

## 第 18 回通常総会議案書

2018 年度（第 17 期）事業活動報告及び決算書

＜平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日＞

2019 年度（第 18 期）事業計画及び予算書（案）

＜平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日＞

日 時 2019 年 5 月 11 日（土）

午前 10 : 00 ~ 12 : 00

総会会場 憩の森・森林学習センター

特定非営利活動法人 フォレストぐんま 21

## 2018 年事業報告書

NPO 法人フォレストぐんま 21

昨年は、東吾妻町において竹林保守管理作業、藪化した竹林の皆伐作業、ポーラス竹炭（土壌改良材）の作業を実施してきました。一昨年に続き株式会社かんぼ生命保険助成事業として10月第2回のポーラス竹炭シンポジウムをNPO法人蔵前バイオエネルギーとのコラボレーションで開催することができました。藪化した竹林は県内どこの自治体も悲鳴を上げている緊急課題です。我々FG21は、2015年から藪化した竹林の皆伐作業に取り組んでおります。伐採方法のノウハウ及び皆伐作業から出た竹材の有効活用を模索してきました。藪化した竹林に取り組んできたこれまで4年間の実績は少しずつ前進しており循環型資材として竹材をとらえることに明るい見通しも出てきました。

まだまだ模索中ではありますが今後は、嫌われる「藪化した竹林をバイオマスの優等生に」土壌改良材としてのポーラス竹炭の成果を見ながらFG21から情報を発信できればと思っています。

2018年度を振り返ってみますと4月に行った企業の森をスタートに、17年目を迎えた通常総会の開催、太陽がガンガン照り付ける真夏の高校生達への林業体験教室、林道作業、多くの人達と触れ合うイベントでの「ポーラス竹炭」普及活動、11月から本格的にはじめた真竹の皆伐、1月には恒例の高崎観音山の整備活動、3月には館林のガバ沼アシ刈と土壌改良材の製造と多くの行事を執行してまいりました。

これらの事業全般にわたり「礼は之和を以て貴としと為す」その真価が表れました。2018年度全作業を無事終えることができたのも全員が同じ目的を持ち、技量を研鑽して全員一丸となる団結力「礼は之和を以て貴としと為す」がバックボーンにあったからだと思っています。

特定非営利活動にも相通じる「礼は之和を以て貴としと為す」を合言葉として自然豊かな群馬の森・清らかな水・新鮮な空気と未来を担う次世代に緑のバトンタッチをしていくためにも、FG21会員が一丸となり多くの人達と共に「理想の森づくり」にこれからも精進してゆきます。

2018年度は大きな出来事が数多くあり、大まかなものを上げて、報告いたします。

### 1. ボランティア事業

藪化した竹林を整備して、竹材を循環型資材に転換としたシンポジウムの開催。

株式会社かんぼ生命の助成事業として10月23日第2回ポーラス竹炭シンポジウム開催しました。

7・8月は、一昨年まで竹林皆伐作業を実施した新巻・川戸の竹林保守管理作業を実施しました。

11月～2月まで東吾妻町新巻・小泉にて手入れの遅れた竹林の皆伐作業を行いました。

3月伐採した竹材をポーラス竹炭として土壌改良材を作りました。

### 2. 育樹活動（林業技術の習得のための研修会実施）

7月三山工業より講師を迎えチェーンソー・刈払い機のとりあつかいの研修を行いました。

平成30年度森林・山村多面的機能発揮対策事業の一環として群馬県地域協議会主催の林業器具取り扱い研修会に参加しました

1月元県SPによる樹高間の密度計算、刈払い機の研修を行いました。

### 3. 森づくりの応援 小中高及び一般企業向け林業体験学習。

5月群馬県主催の植樹祭の応援を実施しました。

8月前橋工業高校生の林業体験教室を赤城山麓で行いました。

11月高崎観音山にて小中学生に子供の山仕事を開催しました。

春・秋には群馬県トラック協会・監査法人トーマツ・富士通・協和発酵キリンの森づくりの応援を行い、企業人として森林ボランティアの底辺拡大を応援しました。

4. 普及啓発活動（イベントを通して木材・竹材の利用促進を訴えます）

11月には林業試験場・わたらせ森と木の祭にて美しい群馬の自然を訴え、森と協力しあう関係を訴えました。

5. 産官学公の連携（ネットワークの構築）

10月に開催した竹林のシンポジウムは多くの自治体やボランティア団体が関心を寄せる催しとなりました。みなかみ市農業委員会や県立農林大学にて、厄介物の竹材を土壌改良材として利活用すべく試みとして挑戦してもらっています。2月には木炭協会利根沼田支部が千葉まで行き実情視察を行ったと聞いております。竹炭を通して輪が広がっています。

6. 事業実施場所

8-1実施場所 群馬県一円

8-2森林所有者 国・県・市町村・自治会・個人

8-3実施面積 下刈り 30.5Ha・除間伐 10.16Ha・竹の皆伐 0.45Ha・植樹多数本

8-4実施期間 2018年4月1日～2019年3月31日

8-5参加人員 総延べ数 1,514名（学生 203名）、

7. 広報誌等の発行

1 「歩」は明るく・楽しく・森林ボランティアの広報誌として 300部発行しました。

2 毎月の行事計画表は前月の 20 日ごろ発行して関係者に配布しました。

3 活動ニュースは 3ヶ月に 1回発行、1月～3月分は「歩」にて発行しています。

4 活動の参加者募集は Eメール・郵送チラシ・HP はリニューアルして募集しました。

☆Eメール：[npo-fg21@wine.ocn.ne.jp](mailto:npo-fg21@wine.ocn.ne.jp) URL:<http://www.fg21.org/index.html>

8. 総会及び理事会

1 総会 第 17 回総会を 5 月 13 日憩の森で開催しました。

2 理事会 群馬県公社総合ビルで開催しました。

4 月 15 日、4 月 29 日、5 月 27 日、8 月 5 日、9 月 2 日、11 月 25 日、1 月 6 日、3 月 3 日

3 月 3 1 日

9. 会員（2019年3月31日現在）

1 正会員 個人 53 名 法人 1 社

2 賛助会員 個人 8 名 法人 11 社（匿名含む）

作業内容

FG21 は、災害年といわれている 2018 年度も従来通り多くの関係者から作業依頼や森林整備補助事業が入り作業量が確保でき、毎週どこかの森で森林整備作業、森林普及活動を行うことができました。特に 2018 度はポラス竹炭シンポジウムの開催ができ、多くの自治体が課題としている竹林整備と伐採後の竹材利活用に取り組み、竹林整備から発生する竹材が廃棄物の観念からバイオマスの

優等生に変換できる展望が見えだしたかと思います。ここで得た経験や知識を広め竹林が藪化している現状を打破していきたいと思っています。

企業の森応援はトラックの森、トーマツの森、協和発酵キリン水源の森、富士通の森、林藤ハウジングの森として企業のボランティア底辺の拡充に努めました。

特定非営利活動法人として、次世代へのバトンタッチとして青少年育成林業体験事業、故郷の森である鎮守の森整備（雀の宮）、林試庭園解放の応援・各地イベント・群馬県の植樹祭応援と NPO 法人として特殊な活動が県下一円の森で「理想の森づくり」として実施でき、多彩で自主的な運営による催しを行うことができました。

#### 作業の効率化の促進

作業内容によってはこれまでの経験と実績により特別班を作り、作業に対処してきました。特別班は、作業を効率化して実績が出てきました。

#### 財務内容

東吾妻町の真竹の皆伐作業をおこない、皆伐作業の遂行に向け多くの会員の協力を得て事業の完成を見ました。真竹の皆伐作業で得たお金と株式会社かんぼ生命保険等の企業や団体と個人からの支援金と役員・会員の自助努力によって財務内容が安定してきました。これらの多くの支援+会の自助努力は F G 21 の 17 年支えてきた証だと思っています。本誌をもって厚く御礼申し上げます。

#### F G 21 課題

近年賛助会員の増に比べて会員の減少傾向が顕在化してきました。広報誌の「歩」団体案内のチラシ・ホームページのリニューアル等を実施して会員の増加に努めましたが思ったほど効果が出ていないのが現状です。

NPO法人 フォレストぐんま21 活動計算書  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額		備考欄
I 経常収益			
1.受取会費			
正会員受取会費	106,000		
賛助会員受取会費	45,000	151,000	
2.受取寄付金	67,000	67,000	坂井幸夫氏他
3.受取助成金等			
受取民間助成金	1,000,000		かんぼ生命
受取補助金	426,000	1,426,000	群緑推他
4.事業収入		5,885,921	
5.その他収益			
雑収入			
受取利息		14	
経常収益計			7,529,935
II 経常費用			
1.事業費			
(1)人件費			
指導者報酬費	81,600		綿貫氏他
管理報酬			
作業報酬	1,081,700		
福利厚生費	205,486		
人件費計	1,368,786		
(2)その他経費			
教育関連費			
保険料	336,200		
消耗品費	1,041,115		
修繕費	40,019		
燃料費	267,016		
旅費交通費	279,660		
事業費			
減価償却費			
賃借料	1,043,928		
車両費	205,470		
備品購入費	55,080		
その他経費計	3,268,488		
事業費計		4,637,274	
2.管理費			
(1)人件費			
業務委託費	1,384,076		
福利厚生費			
人件費計	1,384,076		
(2)その他経費			
事務用品費	27,838		
旅費交通費	154,480		
支払手数料	24,492		
会議費	43,479		
通信費	295,705		
交際接待費	39,948		
諸会費	65,000		
雑費	85,637		
印刷費	522,438		
看板			
減価償却費			
租税公課	17,490		
賃借料	161,421		
その他経費計	1,437,928		
管理費計		2,822,004	
経常費用計			7,459,278
当期経常増減額			70,657
III 経常外収益		0	
IV 経常外費用		0	
当期正味財産増減額			70,657
前期繰越正味財産額			2,312,050
次期繰越正味財産額			2,382,707

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	3,261,566		
仮払金	0		
リサイクル預託金	8,740		
流動資産合計		3,270,306	
2.固定資産			
有形固定資産			
建物	2,268		
構築物	6,310		
機械装置	1		
車両運搬具	1		
工具器具備品	7		
固定資産計		8,587	
資産合計			3,278,893
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	896,186		
流動負債合計		896,186	
負債合計			896,186
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,312,050	
当期正味財産増減額		70,657	
正味財産合計			2,382,707
負債及び正味財産合計			3,278,893

NPO法人 フォレストぐんま21 財産目録  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科目		金額	
I	資産の部		
	1.流動資産		
	現金預金		
	手許現金	50,000	
	群馬銀行		
	高崎東支店 普通預金	198,085	
	県庁支店 普通預金	2,705,459	
	ゆうちょ銀行		
	振替口座	244,736	
	普通預金	63,286	
	仮払金	0	
	リサイクル預託金	8,740	
	流動資産合計		3,270,306
	2.固定資産		
	有形固定資産		
	テント	2,268	
	マルチハウス	6,310	
	ウィンチ一式	1	
	日立丸鋸一式	1	
	日野トラック	1	
	コンプレッサー	1	
	筑水キャニム運材車	1	
	和光薪割機	1	
	集材機	1	
	モバイルパソコン	1	
	プロジェクター	1	
	固定資産合計		8,587
	資産合計		3,278,893
II	負債の部		
	流動負債		
	未払金	896,186	
	流動負債合計		896,186
	負債合計		896,186
III	正味財産の部		
	前期繰越正味財産	2,312,050	
	当期正味財産増減額	70,657	
	正味財産合計		2,382,707
	負債及び正味財産合計		3,278,893

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

### (1)固定資産の減価償却の方法

建物については定額法、構築物・機械・車両運搬具・工具・器具備品については定率法によっています。

従来まで減価償却累計額について間接法で処理しておりましたが、当事業年後より直接法に変更して減価償却累計額を表示しております。

### (2)物品の提供等の物的サービスを受け入れた場合の会計処理

物品の提供等の物的サービスの受け入れは、活動計算書に計上しています。

また計上額の算定方法は、「2. 物品の提供などのサービスの受け入れ内容」に記載してます。

### (3)消費税等の会計処理

消費税については、税込み処理をしています。

## 2. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	207,637			207,637	△ 205,369	2,268
構築物	125,000			125,000	△ 118,690	6,310
機械	350,000			350,000	△ 349,999	1
工具器具備品	3,606,045			3,606,045	△ 3,606,038	7
車両運搬具	1,183,990			1,183,990	△ 1,183,989	1
合計	5,472,672	0	0	5,472,672	△ 5,464,085	8,587



## 監 査 報 告

本決算は、平成31年4月21日(日)厳正に監査したところ、現金・預金通帳・諸改憲帳簿は、適正に処理されていることを認め皆様方に報告いたします。

平成31年4月21日

監事

市村良平 

監事

泉久心 

## 2019年度事業計画書案

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

今年も明るく、楽しく、安全第一をモットーとして役員は心新たにして理事長を筆頭として「礼は之和を以て貴としと為す」とするボランティア活動をもとに18年を迎え真摯に業務に遂行し全員一丸となりFG21の運営に当たります。

昨年、「ポーラス竹炭シンポジウム IN 群馬」を開催しました。この開催は藪化した竹林で悩んでいる自治体や竹林の所有者の共感を呼び県内外から多くの反響を呼び関心の高さに驚いております。「藪化した竹林をバイオマスの優等生に」今年竹炭の効果が本物である実証に花を咲かせ、土壌改良材による「果実の収穫」を期待し、竹材が循環型資材であると実証してゆきたいと考えております。幸い群馬県立農林大学・29年6月ユネスコエコパークに登録されたみなかみ町の農業委員会・トラック協会の植樹・東京日比谷の花壇等でのポーラス竹炭使用の実例も出て、藪化した竹林、竹林の伐採、伐採竹の減量化として竹炭の製造、製造した竹炭による土壌改良材と循環型資材の証明。この一連の動きを県内外に発信し、藪化している竹林を多くの人達と共に共有の課題として取り上げてゆきたい。「第3回の竹林の整備と竹炭の効用」シンポジウムの開催を予定しており、藪化した竹林、竹林の伐採、伐採竹の減量化として竹炭の製造、製造した竹炭による土壌改良材と循環型資材の証明。この一連の動きを県内外に発信し藪化している竹林を多くの人達と共に共有の課題として取り上げてゆきたいと考えております。竹林の他の事業として下記の通り考えております。

1. FG21の明るく、楽しく、安全第一の原点に回帰して、前進を図ります。
2. 理想の森づくりに当たり全国に通じる林業技術の研鑽を図ります。
3. 森林ボランティアの拡大に積極的に応援していきます。
4. 組織拡充のため広報誌内容の充実、林業に興味ある人たちへPRの充実に努めます。
5. 産官学公による情報の発信受信に努めます。

諸般の事情に絡みながら2019年度も積極的姿勢で前進していきます。

6. 藪化した竹林を循環型資材に転換としたシンポジウムの開催  
手入れの遅れた竹林整備、伐採後の減量化  
土壌改良材として竹炭の効果の実証
7. 育樹活動 林業技術の習得・器具取り扱いの安全のための研修会実施。
8. 森づくりの応援 小中高向け林業体験学習の開催。  
企業の森づくりの応援。  
国民・県民参加の森づくりの応援。
9. 普及啓発活動 イベントを通して木材・竹材の利用促進を訴えます。  
美しい群馬の自然を訴え、森と協力しあう関係を訴える。
10. 産官学公の連携 ネットワークの構築を引き続いて図ります。

## 2019 年度迎えるにあたり課題の取り組み

### 1. 会員の増加に向かって

森林ボランティアを希望する人達の動機を知り、求めているボランティア団体に F G 21 が該当できるような状況行動をとれないか検討します。F G 21 が普及活動で掲げている、美しい群馬の自然を訴え、森と協力し合う関係を訴え、「あなたもできる、楽しいボランティア活動」として具体的・視覚的により分かりやすい作業内容を紹介していきます。

### 2. 特別班の設立

F G 21 の目的は、林業型森林ボランティアです。団体設立の基本を踏襲しながら、F G 21 は、団体として多くの催しを行っています。F G 21 は、催し毎に多彩な特別班を作り実務にあたれないかと検討します。昨年、実作業に特別班を設けたところ実作業の効率と向上が目覚ましく今まで行っていなかったことが不思議でした。昨年の特別班は、実務型班であったため財務面に貢献も大でした。これからできる特別班設立は、財務面への負担になる可能性があります。財務面負担解消のための方策についても検討していきます。

特別班の活動は会の運営に当たる理事会の趣旨を理解し、会の存続・発展を図る為他の班の活動・内容とも、お互いに話し合いながら進んでいきます。

F G 21 は上記の通り多彩な事業計画と課題に取り組みます。事業実施に当たり「明るく」「楽しく」「安全第一」加えて「礼は之和を以て貴としと為す」を第一義と考え、そして内閣総理大臣賞を受賞した群馬県を代表する森林ボランティア団体とし、自覚を持った活動を押し進め「理想の森づくり」に努めます。

平成31年度活動予算案				
科目	30年度予算	30年実績	31年度予算	備考
<b>I 経常収益</b>				
1. 正会員会費収入	120,000	106,000	120,000	
賛助会員会費収入	50,000	45,000	50,000	
2. 受取寄付金	200,000	67,000	100,000	
3. 受取助成金				
受取民間助成金	300,000	1,000,000	1,000,000	かんぽ生命
受取補助金	300,000	426,000	450,000	群緑推
4. 事業収入	5,500,000	5,885,921	5,500,000	
5. その他収益				
受取利息	30	14	20	
雑収入				
経常収益計	6,470,030	7,529,935	7,220,020	
<b>II 経常費用</b>				
1. 事業費				
1-1人件費				
指導者報酬費	60,000	81,600	60,000	
管理報酬				
作業報酬	650,000	1,081,700	1,125,020	
福利厚生費	260,000	205,486	200,000	
人件費	970,000	1,368,786	1,385,020	
2. その他経費				
教育訓練費	50,000		50,000	
保険料	300,000	336,200	300,000	
消耗品費	800,000	1,041,115	800,000	
修繕費	150,000	40,019	100,000	
燃料費	180,000	267,016	250,000	
旅費交通費	600,000	279,660	300,000	
事業費	300,000			
減価償却費	0			
賃借料	720,000	1,043,928	1,000,000	
車両費		205,470	200,000	
備品購入費		55,080	60,000	
その他経費計	3,100,000	3,268,488	3,060,000	
事業費計	4,070,000	4,637,274	4,445,020	
2. 管理費				
(1)人件費				
外注費				
業務委託費	1,000,000	1,384,076	1,200,000	
人件費計	1,000,000	1,384,076	1,400,000	
(2)その他経費				
事務消耗品費	110,000	27,838	100,000	
旅費交通費	150,000	154,480	150,000	
支払手数料	35,000	24,492	25,000	
会議費	15,000	43,479	30,000	
通信費	200,000	295,705	250,000	
交際接待費	50,000	39,948	50,000	
諸会費	30,000	65,000	50,000	
雑費	250,030	85,637	100,000	
印刷費	400,000	522,438	450,000	
租税公課	20,000	17,490	20,000	
リース料	140,000	161,421	150,000	
その他経費計	1,400,030	1,437,928	1,375,000	
管理費計	2,400,030	2,822,004	2,775,000	
経常費用計	6,470,030	7,459,278	7,220,020	
当期経常増減額	0	70,657	0	
<b>III 経常外費用</b>				
経常外費用計				
当期正味財産増減額	0	70,657	0	
前期繰越正味財産額	2,312,050	2,312,050	2,312,050	
次期繰越正味財産額	2,312,050	2,382,707	2,312,050	

### 第3号議案 FG2 1年会費

#### 2019年年会費

個人正会員 2,000円 法人正会員 10,000円

賛助会員 5,000円以上

支払期日 恐れ入りますが7月末までにお願ひします。

支払方法 下記いずれかの方法

A ゆうちょ銀行 払込書でお願ひします。

B 群馬銀行 県庁支店 口座番号 0587062 名義は下記の通り。

特定非営利活動法人フォレストぐんま 21

トクヒ) フォレストグンマニジュウイチ

振込手数料は会員でご負担をお願ひします。

C 総会終了後昨年の旅費が各自に振り込みます。年会費は各自の旅費との相殺をお願ひします。

### 第4号議案 借入金限度額設定

理由 事業円滑化するため。

方法 群馬県 NPO 法人借入金制度を利用する。

銀行 群馬銀行

限度額 50万円を最高として借り入れる。

### 第5号議案 役員改正

理事 今泉充司、沖野公俊、菊川熙英、西條祝夫、陶和孝、長谷川比佐、平野瀧次、山田聡

監事 泉久志、市村良平、

辞任 山田聡氏、 一身上都合

新任 市村良平氏 (監事から理事に) 三原昭夫氏 (監事)

### 第6号議案 議案決議効力発生

各号の決議の趣旨に反しない軽微な修正、理事会に一任をお願ひします。